



「活着ていることわざ」

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 議会報告

【事務所】船橋市飯山満町1-836-5 ☎420-6511 FAX 424-8712
ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~hiroei/>

木を見て森を見ず・顎(あご)で背中を搔(か)く

【木を見て森を見ず】◇小さなことにこだわって、全体を見失うことのとえ。

【顎で背中を搔く】◇できないことのとえ。

5月はまるで梅雨のような陽気が続き、五月晴れは数えるほどしかありませんでしたが、6月5日からの議会は、議員1期の最終年のスタートとして晴れやかな気持ちで望みます。以下3月議会の質問を掲載します。

①「危機管理部(課)」を設置する時期が到来しました。

一口に「危機管理」といっても、自然災害や人的災害から生命と財産を守ることや、市役所内部情報に関する事等多岐に及びます。

船橋市には、市民の生命と財産を守るために「市長公室防災課」と「市民生活部市民防犯課」がありますが、それぞれ別な部署にあるのではなく、ひとつの部に統一して「危機管理部防災課」「危機管理部防犯課」とした方がより機動力が発揮できるのではないか、また、警察署にある防犯組合の事務局も、千葉県の管轄下にある警察署から船橋市の防犯課に移行したほうが、直接的な意志伝達ができるし、警察官としては本職外の事務局が重荷に見えてしょうがない、と日頃から感じていました。



そこで「危機管理部」を設置し、現在ある「防災課」と「市民防犯課」を所属させ、将来発生した場合の危機管理には、それに対応すべく新しい「課」を設けていけば、市民が分かりやすく、より効率上がるのではないか。また「防犯組合連合会」を警察署から防犯課内に移動してはどうか、と質問しました。

→総務部長は「同じ部に配置することのメリットとデメリットを他市の例を踏まえて、全庁的な危機管理体制を考える中で検討していく」。また、市民生活部長からは「地域に密着してきた警察署が、防犯課内に組合を移動することによ

り結び付きが希薄にならないかを関係者の意見を聞き相談していく」という回答を得ました。『木を見て森を見ない』ことのないようにお願いします。

②公民館不便地区にはコミュニティ施設が必要です。

「公民館は、おおむね半径1.2Km圏内、徒歩で15分から20分で行ける場



所に設置することになっている。その1.2Km圏外でも人口が集中している所には、公民館の補完施設として市民センターを建設することになっている」と過去に市民部長が答弁しています。

三咲・金杉・二和の周辺には、反時計回りで二和公民館・丸山公民館・高根公民館・新高根公民館・高根台公民館・海老が作公民館・三咲公民館の7公民館があります。この7公民館の配置は、真ん丸い円となっていて、その中心点付近に御滝公園があり、この周辺の方々はどの公民館へも非常に遠い距離となっています。こういう地域にこそ「補完施設」を造るべきであると、8年前に某議員が質問した時の答弁です。

市は前向きに検討することになっていましたが、一向に進展していません。しびれが切れた地元の地区連会長から「何とかしてくれないか」と頼まれたので、私が調査したところ、その依頼に同感したので、この度質問しました。

今までは、土地を購入するか賃貸で借り受け、補完施設を新築して欲しい、という要望とその検討しかされていません。そうすると何億円も必要になります。当然「予算がない」と何時までたっても『顎で背中を搔く』ようなものです。そこで、私は「新築する必要はない。現在ある施設の有効利用を検



討したらどうか」と質問しました。

具体的には、御滝公園のそばに二和小学校があり、確認した結果2つか3つの余裕教室があり、この余裕教室は将来的にも利用できることが分かりました。この教室を利用して地域のコミュニティの場にすれば、高額な予算を要しないで皆が喜ぶ施設ができると思います。

→教育委員会の見解は「担当課からの要望があれば余裕教室の転換は可能である」とのことでしたので、地域の了解を得て「やる気でやればお金をかけなくてもできる」ことを実践していきます。

「神田ひろえいの市政報告会」を開催します。是非おいでください。

〈日時〉7月2日(日)午後6時より 〈会場〉飯山満公民館講堂 〈会費〉無料